

国重要文化財

旧有路家住宅

《封人の家》

昭和44年12月18日 指定 建第1755号



山形県最上町・観光協会
TEL (02334) 3-2011



土間から見た広いざしき

古い民家

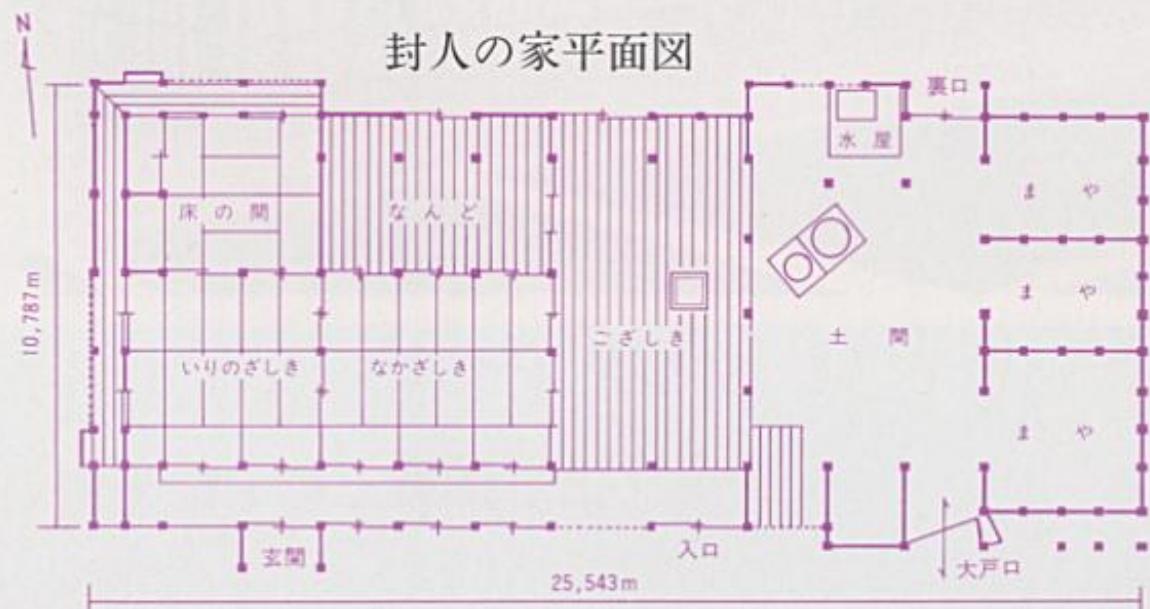
旧有路家住宅

この建物は本県東北部に見られる広間型民家の代表的なもので、昭和四十四年十二月重要文化財として国の指定をうけた町有建造物である。

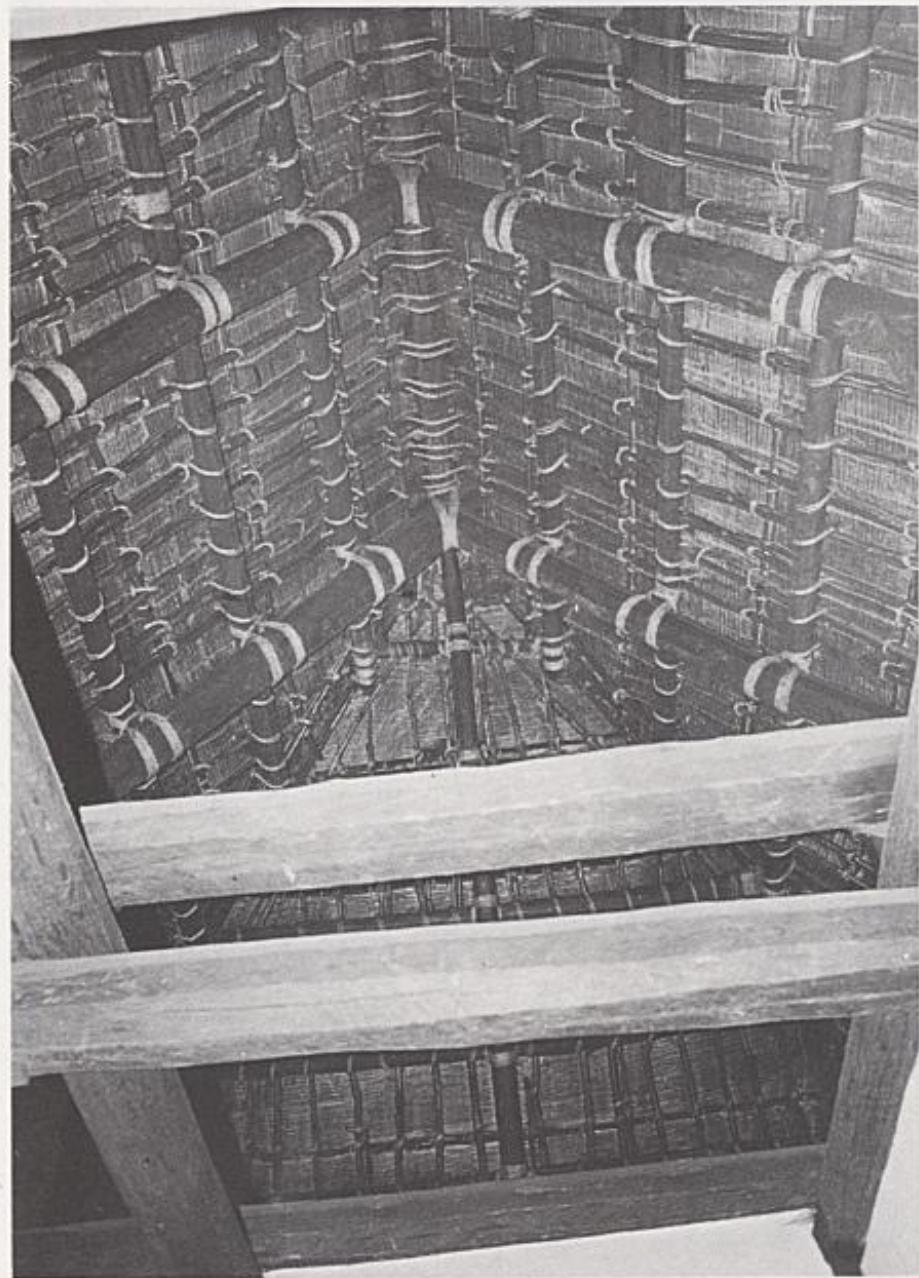
昭和四十六年六月から同四十八年三月まで文化庁並びに関係機関の指導監督のもとに解体復原工事を行い、建築当初の姿に復原したものである。

その工事内容と工費の概略は表の通り。

封人の家平面図



工事の内容	平面積	軒面積	工事費	工期	修理方針
重要文化財有路家住宅 桁行 25.543M 梁間 10.787M 正面 馬屋 土間 玄関 庇付 寄棟造茅葺	m ² 280, 242 (81坪)	平葺 528m ² 棟 38m ² (180坪)	46年度 (10,000, 000) 47年度 (20,300, 000) 計 30,300,000	22ヶ月 46 / 6 48 / 3	解体修理工事 本工事の他は付帯工事と して背側面、排水溝及び 境界さく設置並びに既設 背面水路の整備



ざしきから見た小屋組み

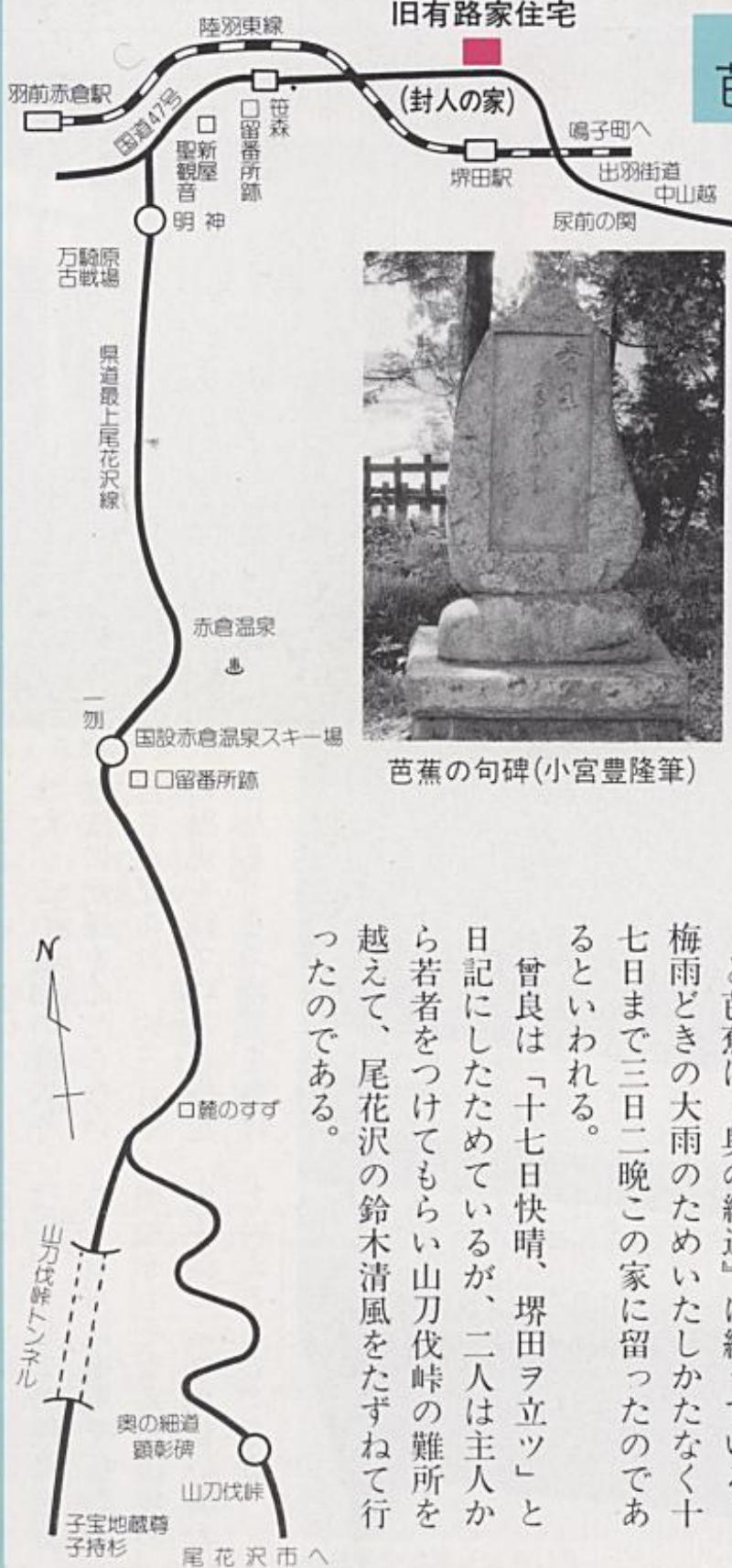
堺田村と有路家

と伝えられている。

堺田村は寛永十五年（一六三八）に立てられた。永くこの家に住んできた有路家は代々この村の大庄屋で、当主は十五代目

また、この建物の様式や技法に元禄をくだらない古さが見られ、約三百年の歴史を経ていると推定される。その特質をあげ

れば、いわゆる役屋（村役場）としての性格をもち、さらに宿場や伝馬の機能をもそなえた国境の大庄屋にふさわしい構えといえることである。



芭蕉ゆかりの宿 封人の家

「封人の家」とは国境を守る人の家のことで、ここでは仙台領と境を接する新庄領堺田村の庄屋・つまりこの有路家であるといわれてきた。

元禄二年（一六八九）俳聖芭蕉が曾良をともなって仙台領尿前の関を越え、出



芭蕉の句碑(小宮豊隆筆)

羽の国へと旅路を急いだ。しかし、もう日暮れ頃になってしまった。

「大山を登つて日すでに暮れければ、封人の家を見かけて宿りを求む。三日風雨荒れてよしなき山中に逗留す。」

蚤虱馬の尿する枕もと

と芭蕉は『奥の細道』に綴っている。

梅雨どきの大雨のためいたしかたなく十七日まで三日二晩この家に留つたのであるといわれる。

曾良は「十七日快晴、堺田ヲ立ツ」と日記にしたためているが、二人は主人から若者をつけてもらい山刀伐峠の難所を越えて、尾花沢の鈴木清風をたずねて行ったのである。